

31年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存在 存否 応答 拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R1. 9. 18	R1. 10. 1	参議院議員選挙・衆議院議員選挙・都議会議員選挙の選挙運動用収支報告書	1	1	1												・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第11条第二項に該当請求のあった公文書は不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課
2	R1. 9. 23	R1. 10. 2	平成29年10月22日執行衆議院議員選挙における立候補者〇〇の選挙運動費用収支報告書	1	1													・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
3	R1. 9. 27	R1. 10. 3	平成26年12月14日、平成29年10月22日執行衆議院議員選挙における立候補者〇〇の選挙運動費用収支報告書	1	1				1	1								・東京都情報公開条例第7条第2号に該当領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別できるものではないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
4	R1. 9. 30	R1. 10. 11	政治団体〇〇の政治資金収支報告書に添付された領収書等の写し	1	1	1												・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第11条第二項に該当請求のあった公文書は不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課
5	R1. 10. 15	R1. 10. 24	平成29年10月22日執行衆議院議員選挙における立候補者〇〇の選挙運動費用収支報告書と領収書	1	1				1	1								・東京都情報公開条例第7条第2号に該当領収書等の口座番号等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別できるものではないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当収支報告書の印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課